

鹿児島県の発生農場に係る疫学調査チームの調査結果概要  
(平成23年1月26日)

本日実施した現地調査の結果、以下のことを確認した。

1 発生農場の周辺環境

- ① 発生農場の周囲は竹林及び住宅地に囲まれており、カラスやツグミ等の森林草地性の鳥が生息している。
- ② 発生農場は、高病原性鳥インフルエンザの感染が確認されたナベヅルの生息地に極めて近い地理的環境にある。

2 従業員

- ① 従業員に最近の海外の渡航歴はなく、野鳥やナベヅルの飛来地を訪れたこともなかった。
- ② 鶏舎への出入りの際は専用の作業着及び長靴への交換を行っており、踏込消毒も実施していた。

3 鶏舎の飼養衛生管理

- ① 鶏舎の出入り口に踏込消毒槽が設置されており、協同組合が作成したマニュアルに従って長靴の消毒が実施されていた。
- ② 飼料タンクは蓋がされており、野鳥の接触や糞の混入の可能性は低いものと考えられた。
- ③ 鶏糞処理については、1ヶ月に1回の頻度で鶏舎外へ搬出していた。
- ④ 鶏への飲用水は、井戸水（浅井戸）を利用していた（未消毒）。
- ⑤ 飼料は、10日に2回の頻度で協同組合から搬入される。搬入時には飼料運搬車両は農場の入口で噴霧消毒されていた。

4 野鳥・害獣対策

- ① 防鳥ネットは直径約2cmの網目で農場周囲に適切に設置されており、野鳥の侵入する可能性は低いものと考えられた。
- ② 敷地内にネズミの穴が確認され、従業員によると実際に鶏舎内でもネズミを良く見かけるとのことであった。

5 死亡鶏の取扱い

- ① 死亡鶏は農場内の冷凍庫に一時保管し、従業員が農協へ直接搬出していたが、死亡鶏の増加が起こる前の暫くの間は死亡鶏を搬出していないとのことであった。
- ② 通報前の死亡鶏の増加に関しては、農場主によると、当初、管理獣医師が寒冷感作によるストレスを疑い鳥インフルエンザを疑うには至らなかったとのことである。